

令和5年5月12日

保護者の皆さまへ

慶光保育園  
園長 茅野 健太郎

## 5類感染症への移行に伴う保育園での新型コロナウイルス感染症対策についてのお知らせ

日頃より、新型コロナウイルス感染症をはじめ、感染症対策等に日々ご尽力下さり、誠にありがとうございます。ごぞいます。

さて、5月8日付けで、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行し、感染症対策に関するガイドラインが改訂されました。園といたしましても本ガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症対策の見直しを行い、基本的な感染症対策を引き続き行いながら、子どもたちと保護者の皆さまが、安心して保育園生活を送れるよう取り組んでまいります。保護者の皆さまにおかれましては、下記の内容をご確認いただき、保育活動へのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 感染者及び濃厚接触者の取り扱いについて

【登園のめやす】発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること

\* 園児に感染が確認された場合は、速やかに園にご連絡ください

\* 無症状の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること

\* 症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ）が改善傾向にある状態を指します

【濃厚接触者について】

濃厚接触者の特定は行われませんので、同居している家族に感染者がいても、園児本人に症状が見られない場合は、欠席の必要はありません。ただし、園児の健康観察に注視いただき、園でも体調の変化が見られる場合は、速やかに保護者へ連絡させていただきます。

#### 2. 医師の記入する意見書について

新型コロナウイルス感染症に感染後、保育園の登園を再開する場合は、医師の記入する意見書の提出をお願いします。

#### 3. 保育園職員及び保護者のマスク着用の取り扱いについて

マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることが基本となります。ただし、感染流行期等はマスク着用をお願いする場合があります。

#### 4. 検温カードについて

一人ひとりの子どもが快適に保育園生活を送ることを第一に、集団生活における感染症対策の一環として、引き続き「検温カード」のご記入にご協力をお願いします。

#### 5. 保育園行事の保護者参加人数制限について

今後の保育園行事に関して、感染症対策としての保護者参加に関する人数制限は行いません。

以上